

(参考)

令和4年産「生産数量（面積）の目安」の取り扱い状況（概要）

1. 全体概要

区分	項目	地域協議会数
目安関係	○生産者に目安を配分・通知しているか。	37
	○配分にあたり生産者の規模に何らかの考慮をしているか。	10
	○備蓄米・飼料用米についても生産者に配分・通知しているか	3
	○生産者に対し、何らかのメッセージを発信しているか。	16
推進計画関係	○麦・大豆・高収益作物推進手法について（記載あり）	11
	○制度別・用途別作付け計画は作成しているか。	16
	○水田農業高収益化推進計画の産地推進計画の策定を考えているか。	9
	○水田麦・大豆産地生産性向上計画の策定を考えているか。	2

注1) 全体で58市町村。

注2) 「している」とした協議会あるいは取り組みについて記載のある協議会。

2. 主な特長等

(1) 「生産数量（面積）の目安」の生産者への配分・通知

- 「生産数量（面積）の目安を生産者別に配分・通知しているか」に対して、「している」と回答したのは58市町村中36市町村（62%）。
- 配分・通知を行っていない市町村のうち15市町村は、個別の配分・通知はしないものの生産者へのメッセージは行っており、それを含めると58市町村中51市町村（87%）が「生産数量（面積）の目安」に関して、何らかの手法で生産者に需給環境を伝達。

(2) 制度別・用途別作付け計画の作成状況

- 58市町村中15市町村（26%）が作成しており、作成していない市町村の理由としては、「水田収益力強化ビジョンで作成しているため」「制度的なメリット、強制力がないため」「生産者が少ないため」といった内容。

(3) 麦・大豆・園芸作物等への転換の取り組み

- 各地域農業再生協議会とも「水田リノベーション事業」等の活用も含め様々な取り組みを模索しているが、体制・技術・生産者の意識等も含め課題を多く抱えている状況。

#### **(4) その他**

- 毎年政策体系が変わること、特に飼料用米の複数年加算の見直し、産地交付金の財源不足、交付対象水田の見直し等やなにより主食用の生産削減の取り組みにもかかわらず米価が改善されないことへの不満の意見等が多く報告。

#### **<添付資料>**

- 調査内容
- 地域農業再生協議会別一覧